

第15章 遠隔指示装置付電子式 水道メーター設置に関する要領

第 15 章 遠隔指示装置付電子式水道メーター設置に関する要領

1. 目 的	1
2. 適 用	1
3. 定 義	1
4. 施 工	1
5. 施工指針	1
6. 遵 守	3
7. そ の 他	3
8. 施 行	3

第 15 章 遠隔指示装置付電子式水道メーター設置に関する要領

1. 目 的

この要領は、検針業務の効率化並びに漏水の早期発見及び使用者へのサービス向上を図るため、遠隔指示装置付電子式水道メーター（以下「電子メーター」という。）の設置に関して必要事項を定めるものである。

2. 適 用

この要領は、口径50mm以上の電子メーターを設置する場合に適用するものとする。

3. 定 義

電子メーターとは、次の各号に該当するものをいう。

- (1) メーター本体と離れた場所にメーター本体と電送ケーブルにより接続された受信器を設け、その受信器に使用水量が表示されるものであること。
- (2) 電子回路部は、磁気センサー、LSI、リチウム電池等により構成されており、表示は液晶デジタルによるものであること。
- (3) 8ビット方式で、自動検針、漏水警告機能、ロードサーバイ機能等使用水量の監視、制御等の機能を持ったものであること。
- (4) 計量法その他の法令の規定に適合したもので、検定に合格したものであること。

4. 施 工

(1) 施工者区分

電子メーター設置工事の施工者は、次のとおりとする。

ア 新設、改造、変更等にあたっては、工事申込者。

イ 設置後の維持管理及び使用有効期間満了取替えにあつては、上下水道局。

(2) 上下水道局負担

電子メーター、受信器及びその他の付属品は、上下水道局が支給する。

5. 施工指針

(1) 電子メーターの設置

ア 電子メーターの設置場所は、常に乾燥し污水が入らず、凍結及び破損等を防止できるところとすること。

イ 電子メーターの取付位置は、検針が容易で、取付、撤去等維持管理に支障がないところとすること。

ウ 電子メーターを取付ける際には、洗管を充分に行い、ゴミ、小石、砂等の異物を完全に除去すること。

エ 電子メーターは、強固な架台に水平に設置し、フランジに異常な力がかからないよう接続すること。

(2) 信号伝送線工事

施工は、電気設備技術基準及び内線規程によるほか、次に掲げるとおりとすること。

ア 信号伝送線は4芯で、線路適合条件は、第3種設置工事とし、抵抗値は往復100Ω以内とすること。

イ 伝送線埋設管（さや管）は、電線管又は波付硬質ポリエチレン可動管φ30mm以上を使用すること。

ウ 埋設深度は、0.45m以上とする。ただし、その他重荷重等検討が必要な場合は、別途協議すること。

エ 伝送線配線余裕は1.5m以上とし、メーター筐内でバインドさせること。

オ 伝送線配線管には、挿入口及び到達口に適切な防水処理を行うこと。

カ 伝送線配線施工の際には、将来の加入電話回線利用により自動検針処理を勘案し、加入電話回線保安器付近に受信器を設置すること。

キ 施工方法は、次の図12-1のとおりとすること。

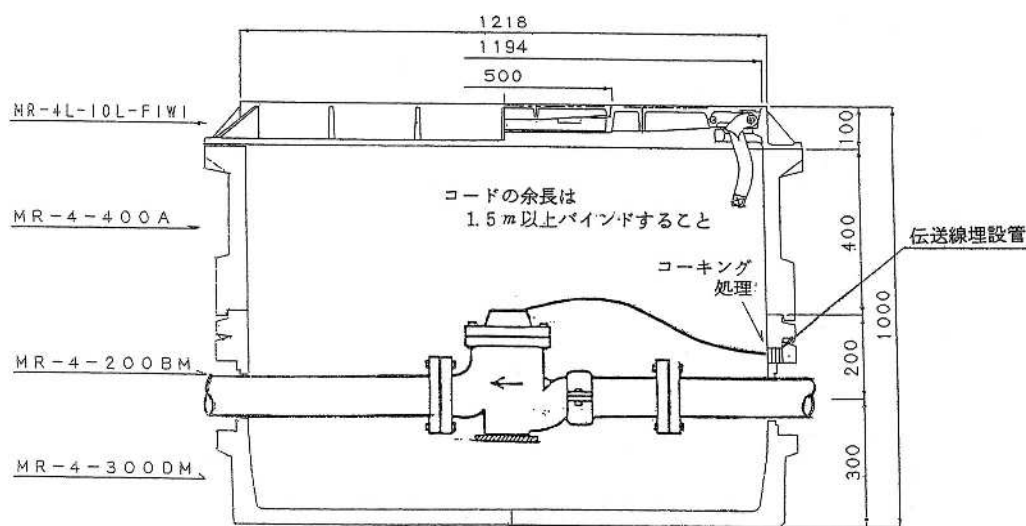


図 12-1

(3) 受信装置の設置

ア 受信器は、押釦操作によりメーター測定数量を直読できる構造のものとし、表示部分は異常時のチェックができるものとすること。

イ 受信器の設置場所は、振動、直射日光、塵芥等から保護できる場所及び通行の妨げとならないところとすること。

ウ 受信器の設置方法は、屋外式（受信器用保護箱及びポール使用）とすること。

エ 受信器の取付け高さは、受信器の上端が原則として床面から1.5mとし上下水道局職員の指示により設置すること。

オ 受信器用保護箱及びポールは、アンカーボルトにより取付けし倒壊及び破損しないようコンクリート等で堅固に固定すること。

カ 施工方法は、次の図のとおりとすること。

屋外式……………別紙図12-2 参照

6. 遵 守

- (1) 電子メーター，受信器及びその他の付属品の運搬に当たっては，振動，衝撃等を与えないよう細心の注意をもって行わなければならない。
- (2) 電子メーターの設置は，この要領によるほか，宇都宮市上下水道局給水装置設計施行基準及び上下水道局の指示に基づき，適正に施工しなければならない。

7. そ の 他

この要領に定めるもののほか，必要な事項は上下水道事業管理者が定める。

8. 施 行

この要領は，平成6年1月4日から施行する。

平成10年9月1日一部改定する。

平成16年4月1日一部改定する。

屋外式

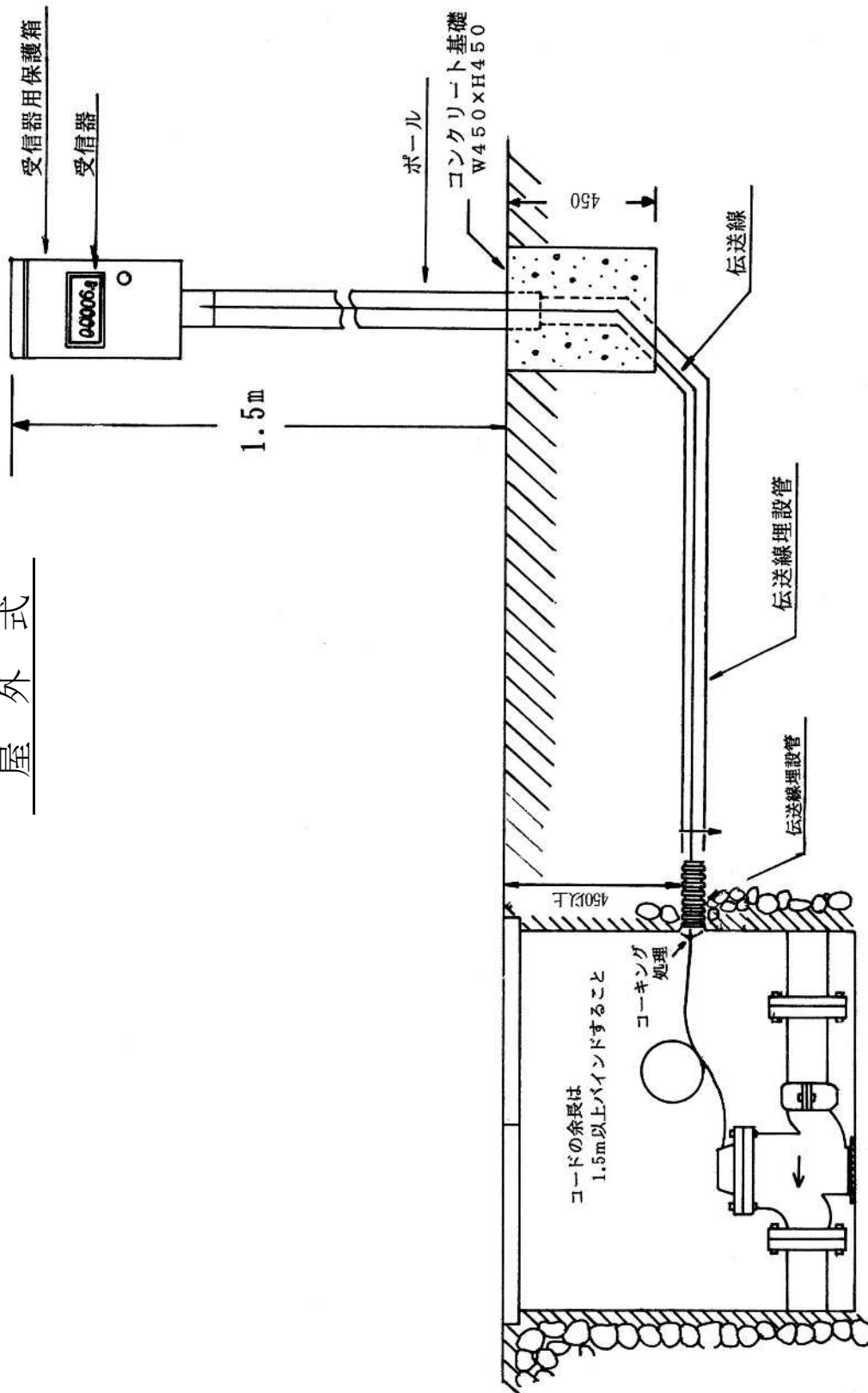


図 12-2

遠隔指示装置付電子式水道メーター設置フローシート

